

(書面申込み・インターネット申込み)

# ※必要書類一覧

当一覧は、新規で投信総合取引口座開設を申込み、同時に定期積立プランやNISA・ジュニアNISA口座開設をお申込みされる場合、投信総合取引口座のみ開設後、後日追加で定期積立プランやNISA・ジュニアNISA口座開設をお申込みされる場合は、下表の色付2016年1月からのマイナンバー制度の施行に伴い、口座開設には番号確認書類(個人番号の情報)と本人確認書類(氏名・住所・生年月日・性別の情報)が必要となっています。  
**※本人確認書類のご提出にあたっては、番号確認が同時に行える「個人番号カード」(表面・裏面のコピー)をご提出いただくことが最も簡易な方法です。**

の提出書類および主な番号確認書類・本人確認書類についてまとめたものです。  
 色付の書類を追加でご提出ください。  
 年月日・性別の情報)が必要となっています。  
**最も簡易な方法です。**

口座名義	申込種類	提出書類								同封いただく主な番号確認書類・本人確認書類							
		投信総合取引口座申込書	個人番号通知届出書 ※左記申込書(別紙)	特定取引を行う者の届出書 [「外国の政府等において重要な地位を占める方」に関するご確認]	定期積立プラン申込書	預金口座振替依頼書	非課税適用確認書の交付申請書 兼 非課税口座開設届出書	未成年者非課税適用確認書の交付申請書 兼 未成年者口座開設届出書	未成年者口座に係る運用管理者届出書 / 投信総合取引口座に係る未成年者の取引に関する同意書	A	B	C	D	E	F	G	
									個人番号カード※ コピー	通知カード コピー	個人番号付の住民票の写し又は個人番号付の住民票の記載事項証明書(発行日より6か月以内) 原本 コピー	運転免許証 コピー	住民票の写し又は住民票の記載事項証明書(発行日より6か月以内) 原本 コピー	各種健康保険証 コピー	印鑑登録証明書 原本又はコピー		
成人の場合	投信総合取引口座開設申込みのみ ※スポットでの購入が可能な状態となります。	○	○	○	-	-	-	-	-	いずれか1通			左記のB又はCを提出する場合のみ1通	左記のBを提出し、Dを提出できない場合のみE、F、Gのいずれか2通			
	投信総合取引口座開設申込み+定期積立プラン申込み	○	○	○	○	○	-	-	-	いずれか1通			左記のB又はCを提出する場合のみ1通	左記のBを提出し、Dを提出できない場合のみE、F、Gのいずれか2通			
	投信総合取引口座開設申込み+NISA口座開設申込み ※スポットでの購入が可能な状態となります。	○	○	○	-	-	○	-	-	いずれか1通	-	左記のB又はCを提出する場合のみ1通	1通 (左記のCを提出する場合は不要)	-	左記のB又はCを提出し、Dを提出できない場合のみF、Gのいずれか1通		
	投信総合取引口座開設申込み+定期積立プラン申込み+NISA口座開設申込み	○	○	○	○	○	○	-	-	いずれか1通	-	左記のB又はCを提出する場合のみ1通	1通 (左記のCを提出する場合は不要)	-	左記のB又はCを提出し、Dを提出できない場合のみF、Gのいずれか1通		
未成年者の場合	投信総合取引口座開設申込み+ジュニアNISA口座開設申込み ※スポットでの購入が可能な状態となります。	○	○	○	-	-	-	○	○	口座開設者(未成年者) いずれか1通		-	左記のB又はCを提出する場合のみ1通	左記のBを提出し、Dを提出できない場合のみE、F、Gのいずれか2通又は左記のCを提出し、Dを提出できない場合のみF、Gのいずれか1通			
		○	○	○	-	-	-	○	○	法定代理人(親権者) 1通 (表面のみコピー)	-	-	-	左記のAを提出できない場合のみD、E、F、Gのいずれか1通			
		○	○	○	-	-	-	○	○	運用管理者(法定代理人以外の場合のみ) 1通 (表面のみコピー)			-	-	左記のAを提出できない場合のみD、E、F、Gのいずれか1通		
	投信総合取引口座開設申込み+定期積立プラン申込み+ジュニアNISA口座開設申込み	○	○	○	○	○	-	○	○	口座開設者(未成年者) いずれか1通		-	左記のB又はCを提出する場合のみ1通	左記のBを提出し、Dを提出できない場合のみE、F、Gのいずれか2通又は左記のCを提出し、Dを提出できない場合のみF、Gのいずれか1通			
	○	○	○	○	○	-	○	○	法定代理人(親権者) 1通 (表面のみコピー)	-	-	-	左記のAを提出できない場合のみD、E、F、Gのいずれか1通				
	○	○	○	○	○	-	○	○	運用管理者(法定代理人以外の場合のみ) 1通 (表面のみコピー)			-	-	左記のAを提出できない場合のみD、E、F、Gのいずれか1通			

(注) 親子関係が確認できる書類の提出が必要となります。

## ●未成年者のお申込みに関する注意事項

注1. 以下の親子関係が確認できる書類は、いずれか1通をご提出ください。口座開設者(未成年者)と法定代理人(親権者)2名との続柄が記載されているかご確認ください。  
 ①各種健康保険証のコピー  
 ②住民票の写しの原本またはコピー(発行日より6か月以内)  
 ③戸籍謄本または全部・一部事項証明書の原本またはコピー(発行日より6か月以内)  
 ※ただし、法定代理人(親権者)が1名の場合は、必ず上記③をご提出ください。  
 ※上記①と②を上表の本人確認書類と兼用してご提出される場合は、1通のみのご提出で結構です。  
 注2. ジュニアNISA口座開設をお申込みになり、法定代理人(親権者)以外の方を運用管理者(口座開設者の二親等以内の者)としてお届けいただいた場合には、口座開設者(未成年者)と運用管理者との続柄が確認できる戸籍謄本または全部・一部事項証明書の原本またはコピー(発行日より6か月以内)をご提出ください。  
 注3. ジュニアNISA口座開設をお申込みにならず、投信総合取引口座開設(定期積立プラン申込みを含む)をお申込みされる場合は、別途、「未成年者の取引に関する同意書」をお送りしますので、投信直販お客さま窓口宛にご連絡ください。

の続柄が記載されているかご確認ください。  
 てお届けいただいた場合には、口座開設者(未成年者)と運用管理者との続柄が確認できる戸籍謄本または全部・一部事項証明書の原本またはコピー(発行日より6か月以内)をご提出ください。  
 は、別途、「未成年者の取引に関する同意書」をお送りしますので、投信直販お客さま窓口宛にご連絡ください。

※1 成人の場合の「投信総合取引口座開設申込み+NISA口座開設申込み」および「投信総合取引口座開設申込み+定期積立プラン申込み+NISA口座開設申込み」の番号確認書類・本人確認書類は、基準日(2013年1月1日)の住所と現在の住所が一致していることを前提としております。  
 ※2 運転免許証の裏面に変更がある場合や健康保険証で住所が裏面に記載されている場合は、裏面もコピーしてください。  
 ※3 番号確認書類・本人確認書類に本籍地等の機微情報が記載されている場合は、お手数ですが機微情報部分を塗りつぶしてからお送りください。ただし、本籍地と住所が同じで、番号確認書類・本人確認書類の本籍地を塗りつぶすと住所が確認できなくなる場合は、本籍地を塗りつぶさずにお送りいただくか、他の本人確認書類をお送りください。